

議会改革調査特別委員会審査結果

☆ 開催日時 令和 6 年 12 月 17 日（火） 午後 1 時
 ☆ 会 議 室 桐生市役所 6 階 応接室

☆ 協 議 事 項	結 果
1 議会の ICT 化について	左記のとおり
全議員に配付するタブレット端末の導入スケジュールについては、年明けの 1 月下旬に各議員にタブレット端末を配付する予定となっており、ペーパーレス会議システム「スマートディスカッション」の操作説明会については、年明けの 1 月下旬から 2 月上旬の間に行う予定であることが報告された。	
全議員に配付するタブレット端末を運用していくための「桐生市議会議員への貸与タブレット端末の使用基準（案）」及び「桐生市議会における情報通信機器の使用基準」の一部改正案について、正副委員長案のとおり制定・一部改正することが了承された。	
2 議会モニターについて	左記のとおり
議会モニターから出された意見（10 月分：1 件、11 月分：1 件）への回答について、正副委員長案を配付し、修正意見等があれば 12 月 27 日までに正副委員長へ連絡することとした。	
軽微な修正であれば、正副委員長一任とし、正副議長にも確認いただいた後、桐生市議会の回答として、1 月中旬にホームページへ掲載することが了承された。	
議会モニターの次回の募集開始時期については、今後、議会モニターの実施内容に関して協議を行い、その協議結果を踏まえ、改めて決定していくことが了承された。	
3 議会報告会・意見交換会について	左記のとおり
議会報告会・意見交換会の開催内容等の見直しについて次回以降も協議を進めていくことが了承された。	
4 陳情の取扱いについて	左記のとおり
市民からの陳情を委員会での審査は行わず、受理し次第、速やかに全議員に資料配布する取扱いに変更することについては、全議員の意見一致には至らなかったため、今回は取扱いの変更をしないことが了承された。	
5 その他	左記のとおり
なし	